# 社会福祉法人 大館圏域ふくし会

## 一基本理念一

## 【破邪顕正】

人は、本来神仏により慈悲・慈愛の心を持ってこの世に誕生する。この法人に集 う我らは、この心を以て、我が身の事はさておき、目の前の弱き方、障害を持たれ た方達に手を差し伸べることで、社会の奉仕者たらんとする。

# 一基本方針—

## 【運営に対する基本方針】

- ・ 特定社会福祉法人としてガバナンス(企業統治)を確保するため内部管理体制 の基本方針に基づき法人の経営する第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業並 びに公益を目的とする事業の適正な法人運営を行う。
- ・ 地域における社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果 的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する 福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。

#### 【支援・介護に関する基本方針】

- ・ 福祉サービス利用者に対する的確な情報の提供及び利用者の意向を十分に尊重 し、法人全事業所が福祉の原点である利用者本位のサービス体制の確立を目指す。
- ・ 福祉サービス利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスの提供を行う。

## 【地域社会に対する基本方針】

- ・ 法人は福祉サービスについて、地域住民及び社会福祉に関する活動を行う諸機 関、関係団体と相互に協力し、地域における社会福祉の増進に努める。
- ・ 災害発生時における福祉避難所として「要配慮者等」の受け入れ先としての機能を果たし地域社会に貢献する取組を行う。

#### 【福祉人材に対する基本方針】

- ・ 良質な福祉人材の採用に向け、様々な広報媒体等を活用する手段を講じる。また、将来の福祉人材育成の視点から福祉の仕事の啓発としての情報発信に取り組む。
- ・ 福祉サービスの継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働きがいのある職場づくりに取り組む。

## 令和7年度事業計画

### 【運営に関する方針】

- ・ 障がい者施設における利用者の重度高齢化及び待機者の減少並びに人員不足を 踏まえ、矢立育成園の施設入所支援を廃止して生活介護に、白沢通園センターの 定員を削減し、2つを1つの拠点にする経営改善及び人員不足の解消を目指す。
- <u>・ 2カ年かけて行った高齢者GHの再編について、市内生活圏域の実情や費用対</u> 効果を含め、GHたしろ及びGHかみやまの統廃合を行う。
- ・ コロナ禍以降、法人全体の収支状況が改善されていない状況に鑑み、法人事業 再編の将来像を作成する前に、不採算性事業の見直しを行い、年度内での更なる 事業再編を目指す。

## 【支援・介護に関する方針】

- ・ 法人理念である「破邪顕正」の精神のもと、不適切な介護事象や虐待の問題を 撲滅し、支援・介護のプロとして自覚を持ち、利用者視点に立った質の高いサー ビスを提供する。
- ・ 利用者への不適切な支援が続き、その教訓が活かされていない状況を踏まえ、 虐待防止に向けた法人内システムの見直し、他法人の取り組み事例や研修会の充 実を図り、「虐待は許さない」と云う意識を全職員に醸成させて行く。

## 【地域社会に対する方針】

- ・ 人口減少社会で働き手も利用される方も少なくなるなかで、法人内の運営協議会や各障害福祉・介護保険サービスの相談事業所が参加する会議で地域のニーズを聞き、出来る限りそれに応えながら地域福祉の向上にも寄与貢献する。
- ・ 事業継続計画(BCP)を基に、<u>感染症発生時及び自然災害発生時地における実</u> 地訓練及び見直しを全拠点で行う。

### 【福祉人材に対する方針】

- ・ 厚労省が処遇改善加算及び補助金等での要件に示す、<u>業務の洗い出しによる現場の課題の見える化、業務改善活動の体制構築、業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取り組み</u>を全拠点で行う。
- ・ 令和7年度から運用予定となる「秋田県介護サービス事業所認証評価制度」の 上位認証評価制度についての情報収集を行う。

本年度も役職員一丸となり、地域の皆様から支持され選ばれる社会福祉法人であり続けるために精進してまいります。

令和7年4月1日 社会福祉法人 大館圏域ふくし会 理 事 長 畠 澤 政 一